

平成27年度 財政援助団体等監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
2. 監査対象年度 平成27年度
3. 監査結果報告 平成28年2月24日

所属等 (財政援助等団体)	財政援助団体等監査結果（指摘事項）	措 置 状 況 等
農林振興課 (一般社団法人大 山田農林業公社)	平成26年度の収支決算書では、法人税住民税については法人会計に集約し決算が行われているが、本来、収益事業等会計に計上すべきであるため、適切な会計処理に努めていただきたい。	【措置済】 措置日：平成28年5月29日 監査結果を受けて当課の指導により、平成27年度の収支決算書では、法人税住民税を収益事業会計に計上し、総会において承認されたことを確認している。